

学校の管理運営に係る基本計画

徳島県立城南高等学校

1 基本計画の目的

本校の校舎改築事業第2期工事を機に普通教室等に空調設備を完備し、夏季及び冬季においても快適な環境の下で、学校活動が行えるよう教育環境の向上を図る。

2 基本計画の内容

(1) 目的を達成するため、必要とする民間活力の具体的な内容

普通教室12教室(24台)、特別及び多目的教室6教室(20台)にリース方式により空調設備の設置及びその維持運営

(第1期：普通教室12教室(24台)、特別及び多目的教室10教室(29台))

(第2期：普通教室12教室(24台)、特別及び多目的教室6教室(20台))

(合計：普通教室24教室(48台)、特別及び多目的教室16教室(49台))

(2) 総額(見込額)

64,507,160円

(第1期：75,976,000円)

(第2期：64,507,160円)

(合計：140,483,160円)

(3) 受入の方法

教育財産の使用許可

(4) 後年度負担の具体的処理方針

リース料、メンテナンス費、ランニングコストは、賛同者の負担とする。

負担額は初年度から2年間は月額200円。新校舎完成の平成21年度以降15年間は月額800円を計画している。

また、平成25年6月から月額900円とする。

また、令和元年7月から月額1,000円とする。

(5) 受け入れた物品等の利用計画

使用期間 夏季6月～9月、冬季12月～3月までで必要に応じ使用

使用時間 始業時から終業時までの間で、必要な時間のみ使用

設定温度 冷房室温28度 暖房室温17度

その他 地球温暖化をはじめとする環境問題への配置を行い、省エネルギーに努め、効率的な運用を行う。

3 その他

(1) 今後賛同者が減少して計画どおりに進まなかった場合

- ① 賛同者が減少して空調負担金会計に未収金が発生した場合。
残った賛同者で不足分を補填しつつ支払を続けることとする。
- ② 賛同者が激減して、リース契約解除に至り違約金等が発生した場合。
協力者（団体）全員で残債の整理をする。空調機器の運転は停止する。

(2) 空調設備設置等に係る負担額等の関係者への周知

- ① 平成17年6月29日 本校で開催された松柏会（城南高校PTA）理事会において、基本計画案の概要を説明し、賛同が得られた。
- ② 平成17年11月24日 本校で開催された松柏会理事会において、新校舎への空調設備を保護者負担で設置することについて、賛同が得られた。
- ③ 平成18年4月19日 本校で開催された松柏会理事会において、空調設備の概要（設置教室、空調方式等）及び保護者負担予定額（毎月800円）を説明し、賛同が得られた。
- ④ 平成18年5月20日 本校で開催された松柏会総会において、理事会での審議経過及びその内容、保護者の負担額、集金方法等について説明し賛同が得られた。
- ⑤ 平成18年6月24日の旧徳中・城南高同窓会理事会及び8月13日の同窓会総会において松柏会空調設備設置事業に対し、300万円の資金援助することが議決された。
- ⑥ 平成18年12月に松柏会会員に対し、文書で基本計画の概要を通知した。
- ⑦ 平成24年12月19日 本校で開催された松柏会理事会において、保護者負担額を月額900円とすることについて、賛同が得られた。
- ⑧ 平成25年5月18日 本校で開催された松柏会総会において、保護者負担額を平成25年6月から月額900円とすることについて、賛同が得られた。
- ⑨ 平成31年4月18日 本校で開催された松柏会理事会において、保護者負担額を月額1,000円とすることについて、賛同が得られた。
- ⑩ 令和元年5月18日 本校で開催された松柏会総会において、保護者負担額を令和元年7月から月額1,000円とすることについて、賛同が得られた。

(3) 次世代の協力者に理解を得る方法

毎年3月末に開催される新入生のための入学説明会において配付する「入学のしおり」に、本事業の趣旨と負担金額、納入時期、納入方法等について記載し、説明する。

また、新年度毎に開催される新役員での松柏会理事会及び総会においても説明し、賛同を求める。